



クレーン運転の特別教育科 【ベトナム語】

労働安全衛生法により、つり上げ荷重が5トン未満のクレーン等の業務に就く場合は、「クレーン運転特別教育」を修了することが必要となっています。

当協会の研修では、安全な作業のため必須である「知識（学科）」と「実務（実技）」をベトナム語の通訳を通して分かりやすく学びます。

日程

【2日間コース】

第1日目	学科	令和5年10月27日(金)	9:00~18:00
第2日目	学科+実技	令和5年10月28日(土)	9:00~16:10

会場

新居浜市ものづくり産業振興センター
新居浜市阿島一丁目5番50号

受講料

60,500円	(協会社員企業の方)	(税込み、テキスト代込み)
74,800円	(協会社員企業以外の方)	

定員

10名

申込方法

添付の「受講申込書」に、必要な事項をご記入の上、協会事務局までお申し込みください。申込受付後、受付完了の連絡を電話などでお知らせいたします。講習前1週間前後に「受講確認連絡票」を送付いたします。

応募締切

令和5年10月13日(金曜日) 必着

主催

愛媛県東予地域における、ものづくり人材育成教育の総合支援機関

一般社団法人 新居浜ものづくり人材育成協会

〒792-0896 新居浜市阿島一丁目5番50号

TEL: 0897-47-5601 FAX: 0897-47-5602

E-Mail: info@niihamagenki.jp URL: http://niihamagenki.jp

